

第1章 まちづくりにおける課題

第1章 まちづくりにおける課題

(1) 社会的な共通課題

人口減少に対応したまちづくりのあり方

本市の人口は、平成7年の133,228人をピークに減少傾向に転じており、平成17年の国勢調査では130,171人となっています。人口減少に伴い、各地域において、商店街の活力やコミュニティ機能の低下、空き家の増加等の問題が発生しています。

本市のこの傾向は、今後も続くことが予想され、平成42年には102,848人になるものと「国立社会保障・人口問題研究所」は推計（平成20年12月）しています。

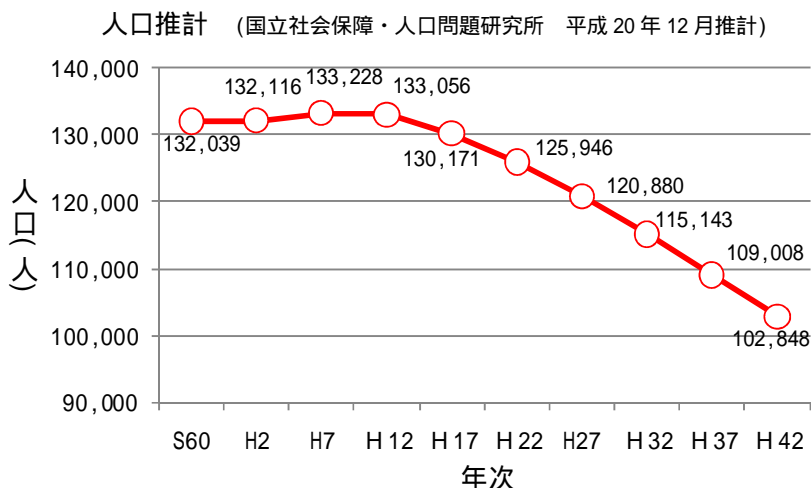
日本全体でも平成17年をピークに減少傾向に転じており、人口減少は社会的な傾向として避けることはできませんが、活力のあるまちづくりを進めるためには、人口減少を抑制していくことが重要です。

本市の人口減少の大きな要因は、若年層を中心とする人口流出と少子化にあると考えられます。中学生アンケート（平成20年1月実施）によると、約3割が将来は市外に移りたいと答えており、その理由として「都会へのあこがれ」以外では「買物や娯楽の場がない」「夢を叶える場がない」「自分がやりたい仕事がない」などがあげられています。

このアンケート結果からも明らかなように、若年層の流出を抑制するには、若年層が魅力を感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

本市では、総合計画の戦略的プロジェクトとして「子育て環境ナンバーワンプロジェクト」を掲げ、子育て環境の充実のほか各種定住化施策を展開しています。

本計画においても、各種施策と連携を図りながら、少子化対策や魅力的なまちづくりにより人口減少を抑制するとともに、人口減少に対応した効率的なまちづくりのあり方を検討する必要があります。



高齢化に対応したまちづくりのあり方

本市においても、人口減少とともに高齢化が急速に進行しています。平成17年の国勢調査では、65歳以上の人口の割合は約27%と4人に1人が高齢者となっています。また、3人に1人が高齢者という地区もあり、高齢者世帯の増加等も大きな問題となっています。

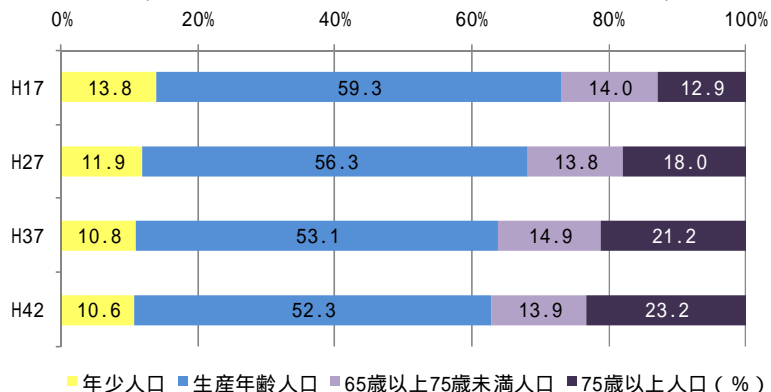
国では、高齢化の進展等を背景に平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」を施行し、公共交通機関、道路、公園、特定建築物等のバリアフリー化を重点的に促進しています。

本市においても、各種施設のバリアフリー化を順次進めていますが、十分な対応ができていない状況にあります。

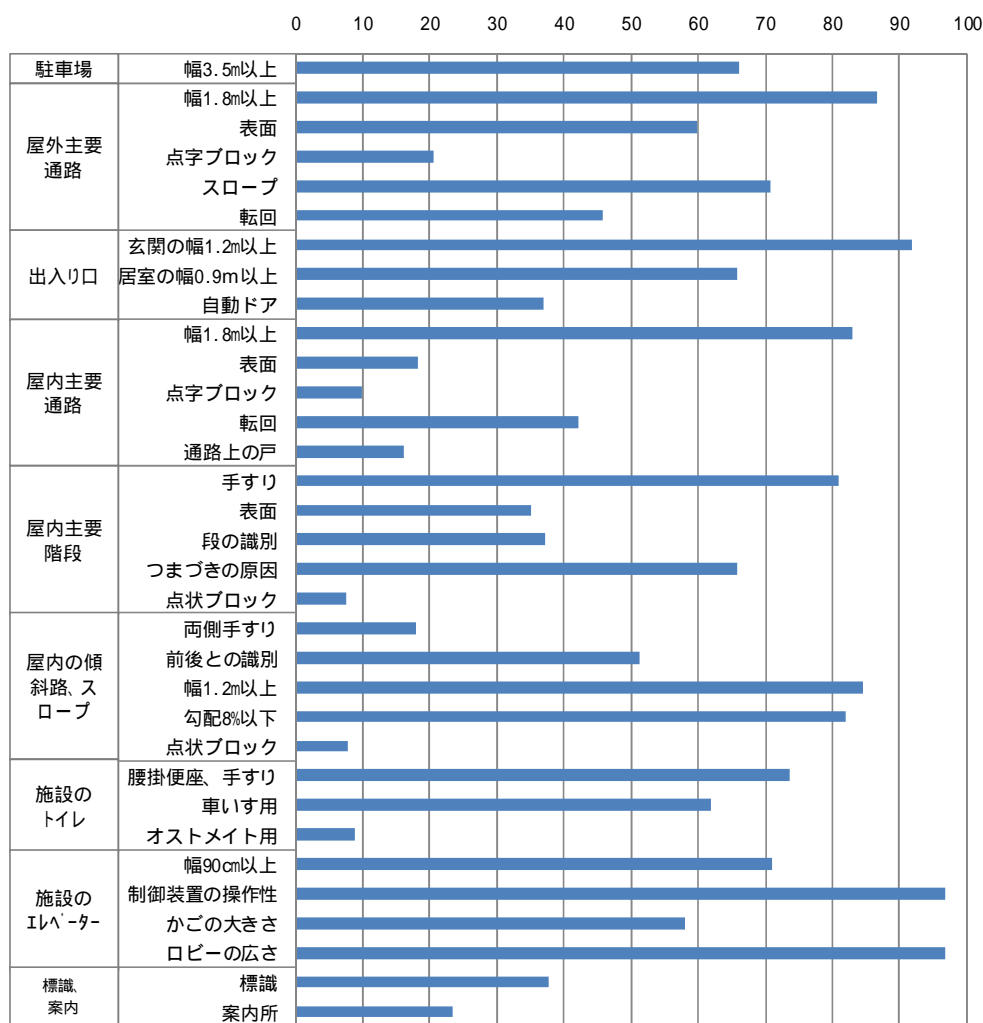
今後、本市の高齢化はより一層進むものと考えられており、20年後には3人に1人が高齢者になると予想されております。

このため、各種施設のバリアフリー化や公共交通の充実はもとより、活動や交流の場の提供等の取り組みを総合的に行い、安心・安全に暮らせ、いきいきと活動できるまちづくりを進める必要があります。

年齢階層別構成割合の推計
(国立社会保障・人口問題研究所 平成20年12月推計)



公共施設のバリアフリーの状況(単位：%)



調査概要 調査時期：平成20年2月/対象施設：本市の公共施設/調査方法：調書による照会調査/調書の配布・回収状況：配布数169、回収数148、回収率87.6%/調査項目：バリアフリー新法、岩手県ひとにやさしいまちづくり条例の基準の項目による/グラフは、調査項目ごとにバリアフリー化に対応している割合

地球温暖化等、環境問題に対応したまちづくりのあり方

社会全体が利便性の追求による大量生産・大量消費・大量廃棄型となったことにより、家庭や事業所から排出されるごみの問題、廃棄物の不法投棄等が大きな社会問題となっています。また、化学物質による環境汚染や酸性雨、オゾン層の破壊、地球温暖化による様々な災害等の発生といった地球規模の環境問題により私たちの生活は脅かされてきています。

特に、地球温暖化は地球規模での気候変動や生態系の変化等をもたらし、このまま進行すれば近い将来、私たちの生活にも大きな影響を及ぼすものと考えられており、既に世界各地で洪水や干ばつの発生が確認されています。

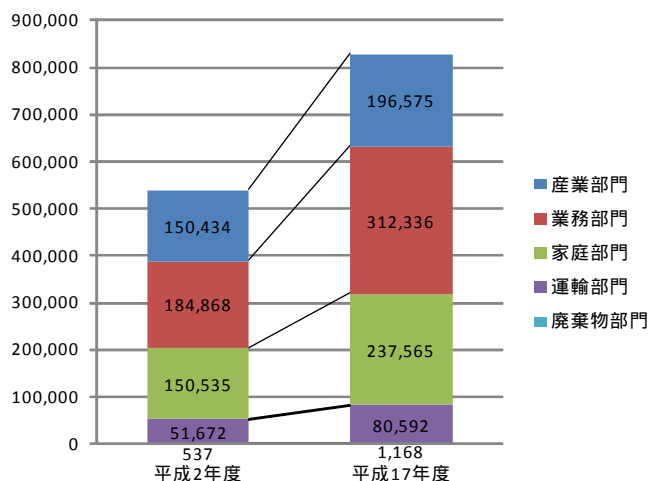
このため、国では「環境負荷の少ない都市の構築」を政策課題の一つとして掲げ、全国各地でモデル的な取り組みが進められています。

本市においても、環境問題に対応するため「奥州市環境基本計画(平成21年3月策定)」、「奥州市地域新エネルギービジョン(平成19年2月策定)」を策定し、環境に配慮した取り組みを展開しています。

市民アンケート(平成19年10月実施)においては、約6割の市民が「自動車を使わなくてもよいまちづくりを目指すべき」と回答しており、この背景には地球環境問題への関心の高まりがあると考えられます。また、市民ワークショップにおいても、水質汚濁やごみの不法投棄等といった自然環境や生活環境に影響を及ぼす身近な環境問題が指摘されています。

本計画においても、環境施策と連携を図りながら、まちづくりにおける環境問題への対応のあり方を検討する必要があります。

奥州市の温室効果ガスの排出量(単位:t-CO₂)



温室効果ガス
 太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙に逃げる熱を吸収する性質をもつガスのこと。京都議定書においては、6種類のガス(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄)が削減対象になっている。

資料：奥州市環境基本計画

集約型都市構造の実現に向けたまちづくりのあり方

人口減少や高齢社会を迎えるなか、国では、都市機能の無秩序な拡散を抑制し都市機能がコンパクトに集積した「集約型都市構造」を目指すため、平成18年に都市計画法等の一部改正し、大規模集客施設の立地規制、準都市計画区域制度の拡充、開発許可制度の見直しなどを行いました。

本市においても、建築や開発動向、地域間の土地利用規制のバランス、中心市街地の活性化施策等との調整を図りながら、集約型都市構造の実現に向け、適切な土地利用規制のあり方を検討する必要があります。

(2) 奥州市独自の課題

「奥州市」らしさを感じられるまちづくりのあり方

市域に広がる田園や周辺の山々の良好な自然環境は、古くから多くの恵みをもたらし、様々な歴史や文化を育んできました。また、豊かな田園環境のなかに形成された市街地は、自然の恵みと都市の便利さの両方を享受できるという都会にはない強みを持っています。

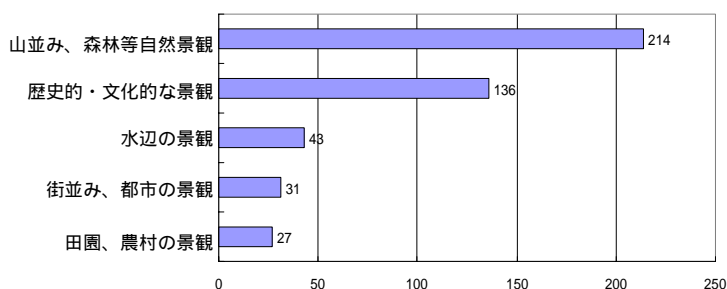
本市には、焼石岳、阿原山、束稲山等の自然豊かな山並みや日本三大散居集落の一つである胆沢散居集落、全国的にも著名な正法寺や黒石寺、平泉文化遺産の白鳥館遺跡や長者ヶ原廃寺跡、歴史的街並みが残る大畑地区や蔵まちモール等、すばらしい自然資源や歴史・文化資源があります。

しかし、合併後間もないこともあり、市全体としての資源相互の連携、回遊性の確保、情報発信等が十分でなく、「奥州市」としてのイメージが確立されていないのが現状です。

また、市民ワークショップでは地域独自の伝統文化、生活様式、祭、方言等が都市化や少子高齢化に伴い失われつつあるとの指摘もあり、地域コミュニティを維持しながら地域の個性を活かせるまちづくりが求められています。

このため、都市の一体性の強化を図るとともに、それぞれの地域の資源や個性を活かし、市民、来訪者等、誰もが「奥州市らしさ」を感じられるまちづくりを進める必要があります。

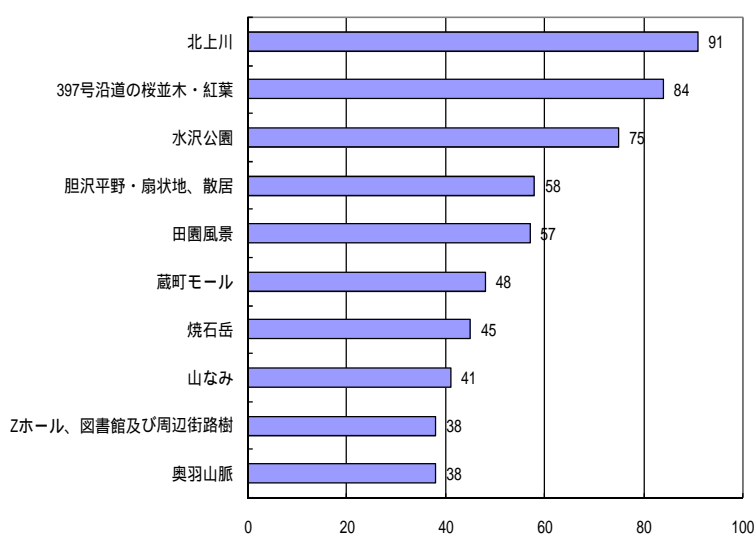
来訪者が思う奥州市の良い景観



資料:来訪者ヒアリング結果

- ・調査対象:奥州市以外に居住の観光客等
- ・調査日:平成19年11月4日(日)
- ・調査方法:調査員による直接ヒアリング

市民が思う奥州市の良い景観



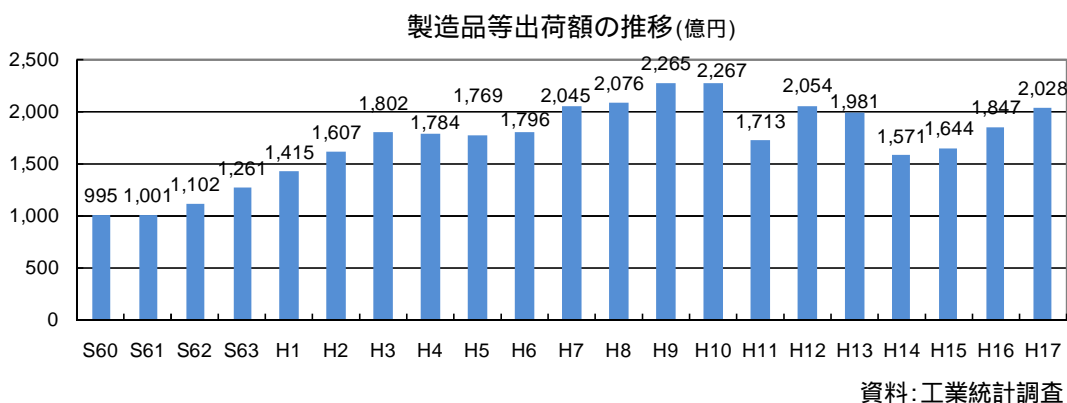
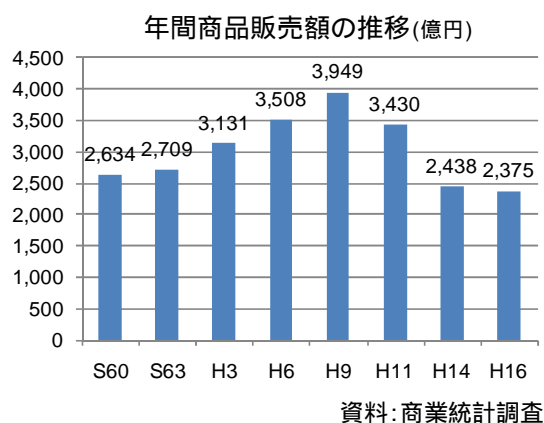
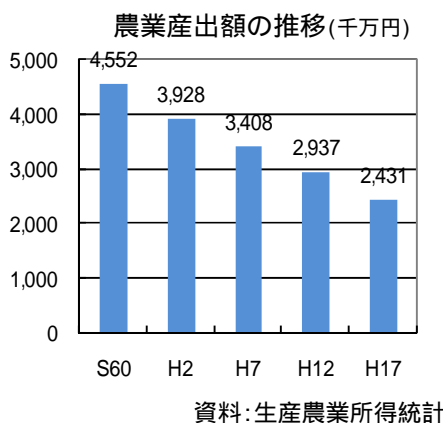
資料:市民アンケート調査(平成19年10月)

産業振興を下支えするまちづくりのあり方

本市は、東北自動車道、国道4号、JR東北新幹線、JR東北本線が縦貫し、広域的な交通条件に恵まれており、農業、商業、工業等の産業がバランス良く営まれる都市として発展してきました。

しかし、近年、農業産出額や年間商品販売額は減少傾向が続いています。製造品等出荷額は、平成14年以降回復の兆しも見られますが、世界経済の大きな変動のなかでは、本市の産業は先行き不透明な状況にあります。

産業の振興は、安定した雇用を創出し、若年層を中心とする人口流出を抑制する意味でも極めて重要です。このため、営農条件や交通条件の良さを活かし、副県都にふさわしい活力ある産業の振興を図るため、それを下支えするまちづくりのあり方を検討する必要があります。



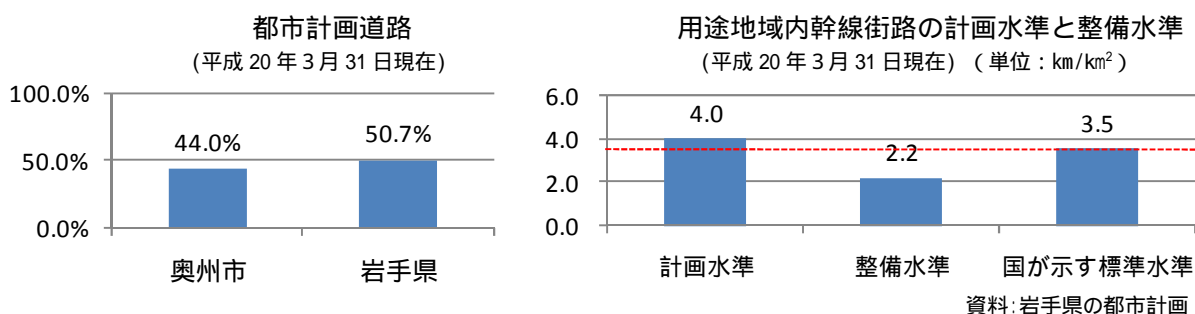
充実した都市活動の基礎となる都市基盤整備のあり方

本市の都市基盤の整備状況は十分ではなく、市民ワークショップにおいても、様々な意見や要望が出されております。

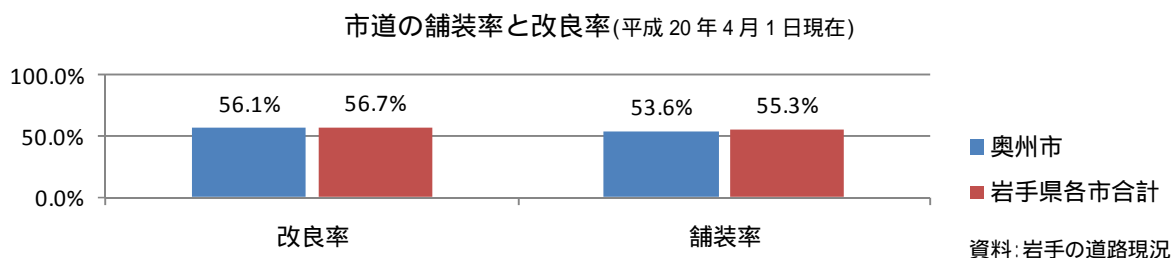
これらを踏まえ、副県都にふさわしい活力ある都市活動を誘導するため、都市基盤の整備のあり方を検討する必要があります。

都市基盤整備の状況

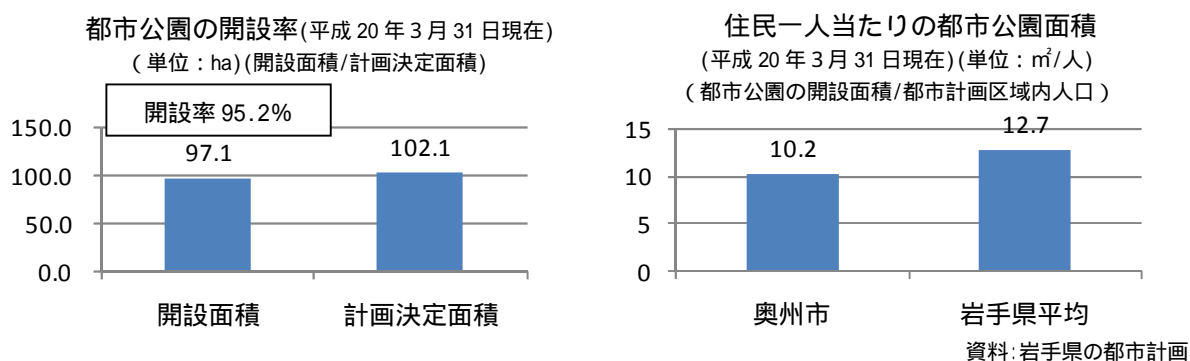
- 本市の都市計画道路の改良率は、44.0%となっており、県平均の50.7%を下回っていますが、用途地域内幹線街路の計画水準は4.0km/km²と国が示している標準水準の3.5km/km²を上回っています。整備水準は、2.2km/km²となっています。



- 市道の改良率は56.1%と県内各市平均の改良率56.7%を下回っています。舗装率も53.6%と県内平均の舗装率55.3%を下回っています。
- 市民ワークショップでは、市道の舗装や通学路における歩道の設置を求める意見が多く出されています。



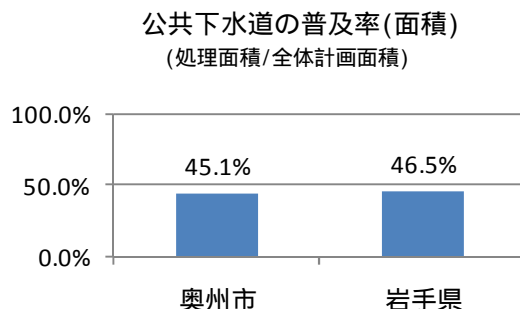
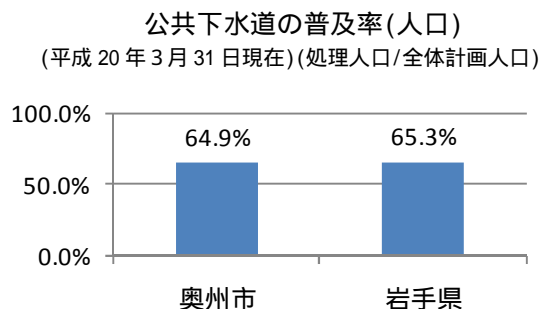
- 都市公園の開設率は95.2%と高い値を示しています。また、住民一人当たりの都市公園面積は10.2 m²/人と都市公園法で示している整備標準を上回っています。



都市公園の整備標準

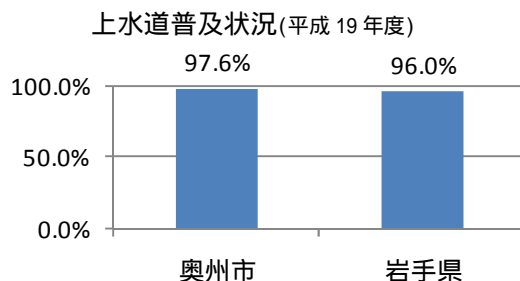
一つの市町村の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は10 m²以上とする(都市公園法施行令第1条)

- ・公共下水道は、全体計画人口に対して64.9%、全体計画面積に対して45.1%が整備されています。



資料:岩手県の都市計画

- ・上水道の普及率は、97.6%となっていますが、市民ワークショップでは未給水区域への対応を求める意見も出されています。



資料:水道統計(市水道部総務課)

災害に強いまちづくりのあり方

平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震により、本市胆沢区、衣川区を中心に建築物、道路、ライフライン等に多くの被害を受けたことは記憶に新しいところです。また、台風や豪雨により北上川沿い等の無堤地域では水害が発生しています。

このような状況から、災害に対する市民の関心や意識が高まっており、市民ワークショップにおいても、北上川の堤防整備、緊急車両が入れない狭隘道路や行き止まり道路の解消、防災マップの充実等を求める意見が多く出されています。

地震等の自然災害は、発生そのものを防ぐことはできませんが、災害の被害を最小限に抑えるまちづくりのあり方を検討する必要があります。



岩手・宮城内陸地震で崩れた道路